

事業報告書	
医療法人整理番号	00754
報告期間	自 令和6年4月1日
	至 令和7年3月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人徳仁会
分類①	社団 (出資持分あり)
分類②	その他
分類③	
(2) 事務所の所在地	茨城県
	水戸市
	南町2-3-31
	建物名
	従たる事務所の記載はこちら
(3) 設立認可年月日	昭和37年8月1日
(4) 設立登記年月日	昭和37年8月1日
(5) 理事長の氏名	丸山
	剛志
役員及び評議員の人数	5
役員及び評議員	記載はこちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら
(9) その他	記載はこちら

分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

理事長を含む人数を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等を記載する。(任意)



様式 2

法人名 医療法人徳仁会

※医療法人整理番号	
-----------	--

所在地 茨城県水戸市南町 2 - 3 - 3 1

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	675,723 千円
2. 負 債 額	18,718 千円
3. 純 資 産 額	657,005 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	342,165
B 固 定 資 産	333,558
C 資 産 合 計 (A+B)	675,723
D 負 債 合 計	18,718
E 純 資 産 (C-D)	657,005

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人徳仁会
 所在地 茨城県水戸市南町2-3-31

※医療法人整理番号 00754

貸借対照表
 令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	342,165	I 流動負債	18,518
II 固定資産	333,558	II 固定負債	200
1 有形固定資産	125,785	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	7,092	負債合計	18,718
3 その他の資産	200,681	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	14,648
		II 積立金	642,357
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	657,005
資産合計	675,723	負債・純資産合計	675,723

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人徳仁会
 所在地 茨城県水戸市南町2-3-31

医療法人整理番号	00754
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		326,474
2 事業費用		345,223
本来業務事業損失		18,749
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
事業損失		18,749
II 事業外収益		6,610
III 事業外費用		
経常損失		12,139
IV 特別利益		
V 特別損失		
税引前当期純損失		12,139
法人税等		211
当期純損失		12,350

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 徳仁会
理事長 丸山 剛志 殿

私は、医療法人徳仁会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 5月 27日
医療法人 徳仁会
監事 園部 たみ子